# 第10回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

- 1. 開会日時 平成19年8月27日(月曜日)午後3時10分
- 2. 閉会日時 平成19年8月27日(月曜日)午後3時50分
- 3.場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室
- 4. 出席議員(14名)

1番 木村達夫 2番 松葉正晴

3番 三里茂一 4番 栗本一水

5番 田渕基次 6番 田中鶴雄

7番 東 豊俊 8番 船曵順市

9番 村上 昇 10番 正木 悟

11番 新田俊一 12番 松尾文雄

13番 森本和生 14番 西岡 正

- 5. 欠席議員 な し
- 6. 出席説明員

管理者 庵逧典章 副管理者 白谷敏明 (職務代理)

副管理者 嵯峨 徹 副管理者 西田正則

副管理者 山本 暁 監査委員 坂口 榮

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 岸井春乘

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 堀 秀三

同次長 船曳 覚

同局長補佐兼企画調整係長 深澤寿信

同建設 2 係長 坂井高誉

同総務係長 尾崎敏彦

同 安原かおり

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局環境美化部リサイクル推進課係長 都出博司 たつの市市民生活部環境課ごみ対策担当課長 木村宗則 宍粟市福祉部衛生課長 藤井善光

上郡町住民課長 金持弘文

佐用町住民課長 山口良一

佐用クリーンセンター所長 城内哲久

宍粟環境事務組合事務局長 山本久男

# 9.議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
  - 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 報告第1号

平成18年度にしはりま環境事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について

第5 承認第1号

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認 を求める件

承認第2号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の専決処 分の承認を求める件

第6 同意第1号

にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件(識見を有する者)

同意第2号

にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件(議会選出)

第7 認定第1号

平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

# 議長あいさつ

議長(正木 悟君) 定刻がまいりましたので、ただ今より8月定例会を開きます。 開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まだまだ暑いこのごろですが、本日第10回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中にも係わりませずご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の附議案件は、報告1件、承認2件、同意2件、認定1件でありますので、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

# 管理者あいさつ

議長(正木 悟君) ここで管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。 庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 先ほどの議員協議会に引き続いての定例議会でありますけれども、今日提案させていただきます案件につきましては、監査委員さんの選任同意、また、18年度のにしはりま環境事務組合の一般会計歳入歳出決算の認定等重要案件がございます。どうぞ十分ご審議いただきましてご賛同いただきますようにお願い申し上げます。また、暑い中ではございますけれども傍聴の皆様方ご苦労様でございます。いろいろと皆様方にご心配をかけている点もございますけれども、組合といたしましては議会と協議しながら責任を持って事業を進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

#### 開会宣告

議長(正木 悟君) 管理者のあいさつが終わりました。

ただ今から、第10回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。

## 日程第1 議席の指定

議長(正木 悟君) 日程第1、議席の指定を行います。

本年4月の組合規約改正により、議員定数が22名から14名に変更となっております。宍粟市、佐 用町において定数がそれぞれ8名から4名に減となっております。また、姫路市、たつの市におかれま しては、議会構成の変更により新たに組合議員として選出されました議員がおられますので、会議規則 第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思います。

お諮りします。

議席はお手元に配布しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(正木 悟君) 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名をいたします。

3番、三里茂一議員、12番、松尾文雄議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

議長(正木 悟君) 続いて日程第3、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

報告第1号 平成18年度にしはりま環境事務組合繰越明許費繰越計算書の報告

議長(正木 悟君) 日程第4、管理者から報告第1号「平成18年度にしはりま環境事務組合繰越明許費繰越計算書の報告」について申し出がありましたので、これを許します。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 事務局長に報告をさせます。

事務局長。

事務局長(谷口茂博君) ただ今議題となりました「平成18年度にしはりま環境事務組合繰越明 許費繰越計算書」について説明をさせていただきます。

お手元の第10回にしはりま環境事務組合議会定例会提出議案別紙資料をご覧いただきたいと思います。報告第1号の2ページでございます。5款・施設整備事業費、1項・施設整備事業費。事業名でございますが循環型社会拠点施設整備事業費・調査設計業務でございます。金額が4,746万円で翌年度繰越額が4,536万円でございます。本年2月の第9回定例会で明許繰越をお願いしていたかと思

いますが、その金額でございます。4,536万円の内訳といたしましては、国県支出金1,512万円でございます。これは交付金でございまして繰越額の3分の1でございます。それから地方債が2,720万円でございます。これにつきましては交付金を除いた額の9割の10万円止めでございます。一般財源が304万円でございます。日建技術コンサルタントが調査設計業務をおこなっているものでございます。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(正木 悟君) 報告が終わりました。

報告に対する質疑は原則として行いませんが、質疑内容を検討して受け付けることができることとい たしています。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) 質疑なしと認めます。

これで報告第1号は終わりました。

## 承認第1号・第2号

議長(正木 悟君) 日程第5、承認第1号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求める件」及び承認第2号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の専決処分の承認を求める件」を一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 事務局に説明をさせますので、事務局長お願いします。

事務局長(谷口茂博君) ただ今議題となりました「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例 の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求める件」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員の勤務時間における休息時間が平成18年の7月1日に廃止されたことに伴いまして、当組合におきましても同様に休息時間を廃止するものでございます。お手元の資料6ページをお開き願いたいと思いますが、新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。本件につきましては既に関係市町で施行されていることと存じますのでご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、組合の休息時間の廃止によりまして、勤務時間が午前は8時30分から12時15分まで、午後は1時から5時15分までということですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、承認第2号でございます。「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整

理に関する条例制定の専決処分の承認を求める件」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本件に関しましてもご承知のとおり、平成18年の6月7日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され19年4月1日に施行されたことによりまして、関係条例の所要の整理を行ったものでございます。10ページに非常勤の特別職等の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の新旧対照表、11ページに特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。本件におきましても、関係市町におかれましては既に施行されていることと存じますので何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長(正木 悟君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

議長(正木 悟君) まず、承認第1号について採決を行います。

採決は起立によって行います。

承認第1号は、承認することに賛成の方は起立願います。

議長(正木 悟君) 起立全員です。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長(正木 悟君) 続いて、承認第2号について採決を行います。

採決は起立によって行います。

承認第2号は、承認することに賛成の方は起立願います。

議長(正木 悟君) 起立全員です。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

同意第1号 監査委員の選任同意の件(識見を有する者)

議長(正木 悟君) 続いて日程第6、同意第1号「監査委員の選任同意の件(識見を有する者)」 を議題とします。

議長(正木 悟君) 坂口榮監査委員の除斥を求めます。

議長(正木 悟君) 同意第1号に対する提案者の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者 ( 庵逧典章君 ) それでは、同意第 1 号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき同意を求めるものでございます。

識見を有する者から選任する監査委員といたしまして、現在、坂口榮氏にご尽力をいただいているところでございますが、本年9月末日をもちまして任期満了となるため、引き続きお願いをいたしたく提案をさせていただくものでございます。坂口氏の公正で豊富な見識は監査委員に適切な方だと考えておりますので、どうぞご賛同賜りますようにお願いを申し上げます。

議長(正木 悟君) 説明が終わりました。

これより同意第1号を採決します。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

議長(正木 悟君) 起立全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

議長(正木 悟君) 坂口榮監査委員さんの入場を許します。

同意第2号 監査委員の選任同意の件(議会選出)

議長(正木 悟君) 続いて、同意第2号「監査委員の選任同意の件(議会選出)」を議題とします。

議長(正木 悟君) 船曵順市議員の除斥を求めます。

議長(正木 悟君) 同意第2号に対する提案者の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) それでは、同意第2号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき議員のうちから選任する監査委員といたしまして、約2年半の間ご尽力をいただきました東豊俊監査委員から、昨日をもちまして監査委員の職を辞したいとの願い書が提出されておりますので、これを承認いたしました。

よって、次期監査委員といたしまして、宍粟市議会より選出の船曵順市氏をご提案させていただくものでございます。船曳議員の豊富な見識、経験は監査委員に適任な方だと考えておりますのでどうぞご 賛同賜りますようにお願いを申し上げます。

議長(正木 悟君) 4番。

4番(栗本一水君) 今ね、坂口さんの監査委員の選任について同意させてもらったわけですけれど、せめて履歴書じゃないけれど前歴のちょっとしたものくらいを付けてもらわないとですね、新しい議員さんも来られているわけですから、全くわからない方もおられると思うんですよ。ですから、間違いないとは思いますけれど、せめてそういう手続きをしていただきたいと思います。お願いしておきた

いと思います。

議長(正木 悟君) はい分かりました。事務局長さん後で結構ですから、経歴等を議員さんに配ってください。

事務局長(谷口茂博君) はい分かりました。申し訳ございません。

議長(正木 悟君) 説明が終わりました。

これより同意第2号を採決します。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

議長(正木 悟君) 起立全員です。

よって、同意第2号は同意することに決定しました。

議長(正木 悟君) 船曳順市議員の入場を許可します。

議長(正木 悟君) ただ今同意されました坂口監査委員、船曵監査委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

議長(正木 悟君) 坂口監査委員お願いします。

監査委員(坂口 榮君) 失礼します。ただ今皆様方のご同意をいただきまして、引き続き監査委員の重責に就くことになりました佐用町の坂口と申します。一生懸命にしはりま環境事務組合の監査に携わりたいと思っております。議員各位並びに正副管理者のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単措辞ではございますが監査委員就任のごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

議長(正木 悟君) 引き続きまして、船曳監査委員から一言ごあいさつをお願いします。

議長(正木 悟君) あいさつが終わりました。

これで同意第1号、第2号は終わりました。

認定第1号 平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

議長(正木 悟君) 次に日程第7、認定第1号、平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 事務局長に説明をさせます。よろしくお願いします。

事務局長(谷口茂博君) ただ今議題となりました平成18年度にしはりま環境事務組合歳入歳出

決算につきましてご説明を申し上げます。

お手元の別紙資料認定第1号をご覧いただきたいと思いますが14ページ、15ページでございます。 平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算書といたしまして歳入でございますが、1 款・分担金及び負担金といたしまして収入済額8,119万8,000円、3款・国庫支出金収入未済 額1,512万円、9款・繰越金収入済額227万6,787円、10款・諸収入収入済額1万9,4 71円、11款・組合債収入未済額2,720万円でございます。歳入合計収入済額は8,349万4, 258円、収入未済額4,232万円でございます。

次に、歳出でございますが16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。1款・議会費におきましては支出済額が59万952円で不用額が9万1,048円でございます。2款・総務費におきましては支出済額7,492万9,684円で不用額272万3,316円、5款・施設整備費におきましては支出済額が142万6,132円、翌年度繰越額4,536万円で不用額が67万3,868円でございます。歳出合計につきましては、支出済額が7,694万6,768円でございまして翌年度繰越額が4,536万円、不用額のトータルが348万9,232円でございます。

従いまして、歳入歳出差引額は654万7,490円でございます。

次に、18ページでございますけれども実質収支に関する調書でございますが、歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額につきましては先ほどご説明させていただいたとおりでございまして、4の翌年度へ繰り越すべき財源の内の繰越明許費でございますが304万円でございます。先ほど冒頭で報告させていただいた繰越計算書の一般財源の304万円でございます。5の実質収支額でございますが350万7,490円でございます。

次に、19ページからは事項別明細を記載しておりますけれども主なものだけご説明をさせていただきたいと思います。20ページ、21ページでございます。歳入の分担金及び負担金につきましては収入済額が8,119万8,000円でございまして、内訳は姫路市さん以下佐用町まで負担金額を記載させていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。9款の繰越金でございますが227万6,787円でございますけれども、これにつきましては前年度繰越金でございます。10款の諸収入につきましては備考欄に記載しておりますとおり預金利子1万9,471円でございます。

次に、22ページ、23ページでございます。歳出でございますが、1款・議会費につきましては報酬等にかかるものでございます。2款の総務費におきましては主なものをご説明申し上げますと、1節の報酬におきましては循環型社会拠点施設整備専門委員会を2回開催しております。特にアセスの関係で2回開催しております。それから周辺地域連絡会でございますが、これにつきましては18年度は2回の開催ということでございます。3節の職員手当につきましては時間外勤務手当99万9,644円

の支出額でございます。 1 1 節の需用費につきましては 2 6 7 万 6 , 8 1 3 円でございまして、これは 備考欄に記載しておりますように、その内広報誌費 1 0 6 万 5 , 7 5 0 円、その他消耗品、燃料費等でございます。

次に、25ページでございますが13節委託料につきましては687万4,007円を支出しておりますが、主なものを申し上げますと平成14年から5年間で実施して参りました生活環境影響調査で最終年168万円でございます。それから平成15年度からの4年間で実施して参りました地域振興施設の基本計画115万5,000円、それから技術支援等の業務210万円でございます。それから、平成17年度からの2年間で実施しておりました地域計画策定業務、これは交付金等にかかるものでございますけれども21万円、その他事務所の管理委託なり事務所費にかかる委託業務でございます。それから、25ページから27ページにかけましてでございますけれども、負担金補助及び交付金でございます。支出済額が5,530万9,286円でございまして、派遣職員の人件費負担金6名分5,505万2,474円でございます。2項の監査委員費につきましては4万5,400円でございまして報酬と旅費の支出でございます。

次に、5款・施設整備事業費の支出済額でございますが142万6,132円、翌年度繰越明許費4,536万円、不用額が67万3,868円でございます。13節の委託料で99万412円の支出でございますが、不動産鑑定業務委託料ということで企業庁の土地を購入するにあたりまして公簿地目山林2筆、田、畑それぞれ1筆の計4筆の鑑定をさせていただいております。それらに伴う支出でございます。また、17節の公有財産購入費でございますけれども1万8,720円の支出でございます。これについては、進入道路が1.4kmほどございますけれども、その中間あたりに現在不在地主になっております土地がございます。面積的には山林で208㎡ということでございますが、財産管理人を設定して買収をさせていただいたということでございます。山の方ですから非常に安い価格で購入できたということでございます。それから19節の負担金補助及び交付金の41万7,000円につきましては18年度から実施させていただいております周辺整備事業の負担金でございます。

以上、簡単で端折った説明で分かり辛かったかもしれませんけれども、以上で説明を終わらせていた だきます。どうかよろしくお願いいたします。

議長(正木 悟君) 説明が終わりました。

監査委員より、決算審査についての報告を求めます。

坂口榮監査委員。

監査委員(坂口 榮君) 失礼します。お手元の資料29ページを読み上げさせていただいて報告 に代えさせていただきたいと思います。

# 決算審査意見書

- 1.審査対象 平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について。
- 2.審查期日 平成19年7月26日。
- 3.審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号 にしはりま環境事務組合事務所会議室。
- 4.審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成18年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果適正なるものと認め報告する次第でございます。

平成19年7月26日、にしはりま環境事務組合監査委員 坂口榮・東豊俊。 以上です。

議長(正木 悟君) 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番。

9番(村上 昇君) 27ページの負担金のところで、周辺整備事業負担金41万7,000円が 支出されているのですが、今局長が説明をされたのですが何を言ったかさっぱりわかりません。詳しく どういう中身か教えてください。

以上です。

議長(正木 悟君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) 周辺整備事業負担金41万7,000円でございますが、これにつきましては、18年度から概ね10年間で建設予定地周辺6集落の関係の周辺整備を実施するものでございますけれども、その内に三原という集落がございます。そこで用水関係の事業を実施させていただいたということでございまして、それの負担金が41万7,000円ということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長(正木 悟君) 9番。

9番(村上 昇君) 用水、水ですか。それをどうしたのですか。もう少し詳しく教えてください。

事務局長(谷口茂博君) 三原集落で、農業関係の用水でございますが、非常に不足気味になっているということで用水の確保をして欲しいという要望がございました。そういう中で、佐用町の農林振興課と地元といろいろ協議していただく中でポンプですかね、そういうのを更新されたと聞いております。そういうことでの組合の負担金ということでございます。

9番(村上 昇君) わかりました。

議長(正木 悟君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) 質疑なしと認めます。

議長(正木 悟君) これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) 反対討論なしと認めます。

議長(正木 悟君) 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長(正木 悟君) 原案に賛成者の賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長(正木 悟君) これより、認定第1号を採決します。

採決は起立によって行います。

認定第1号は認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(正木 悟君) 起立全員です。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

閉会宣告

議長(正木 悟君) これで、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

第10回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

議長(正木 悟君) ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

本日は、本当に暑い日が続いている中、議員協議会に引き続いて定例会、提案をさせていただきました議案につきましては、すべて原案通りご承認を賜りまして本当にありがとうございました。いろいろなご指摘ご意見も賜りまして、このにしはりま環境事務組合の周辺地域の皆様方にもご心配をかけたりしておりますが、いろいろと協議もさせていただきながらご理解をいただいて、なんとかこの事業を円滑に今後進めて参りたいというふうに思っております。そのために今栗本議員からもご指摘いただきま

したように、十分に組合と関係3市2町、やはり組合ということの中でなかなか情報なり説明も不足に なりがちなところもございます。今後出来るだけ協議をさせていただく場も作ってですね、ご理解をい ただきながらこの事業を円滑に進めて参りたいと思っております。そういう中で技術審査小委員会にお きましてもですね、今後建設していこうとする施設を、より良いものにするための検証を行っておりま すし、また、企業庁との交渉の中でですね、用地の提供、買収につきましても今具体的に進めておりま す。また、用地の設計等今行っておりますけれども、先ほどお話しさせていただきましたように、その 設計書が出来次第ですね、工事の発注も行っていかなければならないということで非常に重要な案件が 今後あります。そういう面におきましても出来るだけ議会の皆さん方にもいろんなご意見をいただきご 指導いただいて進めて行きたいと思っております。特に用地につきましては企業庁との現在の話の中で 約23万㎡の用地を取得するということで考えております。これは、当然議会のご承認をいただかなけ ればならない面積になります。金額的にはそれほど大きな金額にはなりません。評価額なり等でなんと か買収をしたいということになっております。ただ、実際の建設用地はですね、実際に必要な面積とい うのは6万㎡くらいになりますけれども、分筆をしていきますと分筆費だけ、測量費だけで土地価格以 上に掛かってしまうというような、そういうところもございます。そういう関係で企業庁においてもで すね、出来るだけ今後の事業経費の節減も含めて1筆で全筆の売却をして欲しいという話の中でご理解 もいただいているところです。そういう関連でですね、また議長にもいろいろとご相談させていただき まして臨時議会もお願いをしなければならないということもあります。非常に皆様方もそれぞれでお忙 しい中でございますけれども、時間調整等をさせていただきまして、ご協力を今後ともよろしくお願い を申し上げます。

本日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

議長(正木 悟君) 管理者のあいさつが終わりました。

# 議長あいさつ

議長(正木 悟君) 本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき誠にありがとうございました。

本日の議会審議を受けて、にしはりま環境事務組合として正副管理者は一致協力して適切な執行努力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、まだまだ暑さ厳しい折りでございますので、健康にご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、ご苦労様でした。

午後3時50分閉会